

# マーケットリンク [無配当]

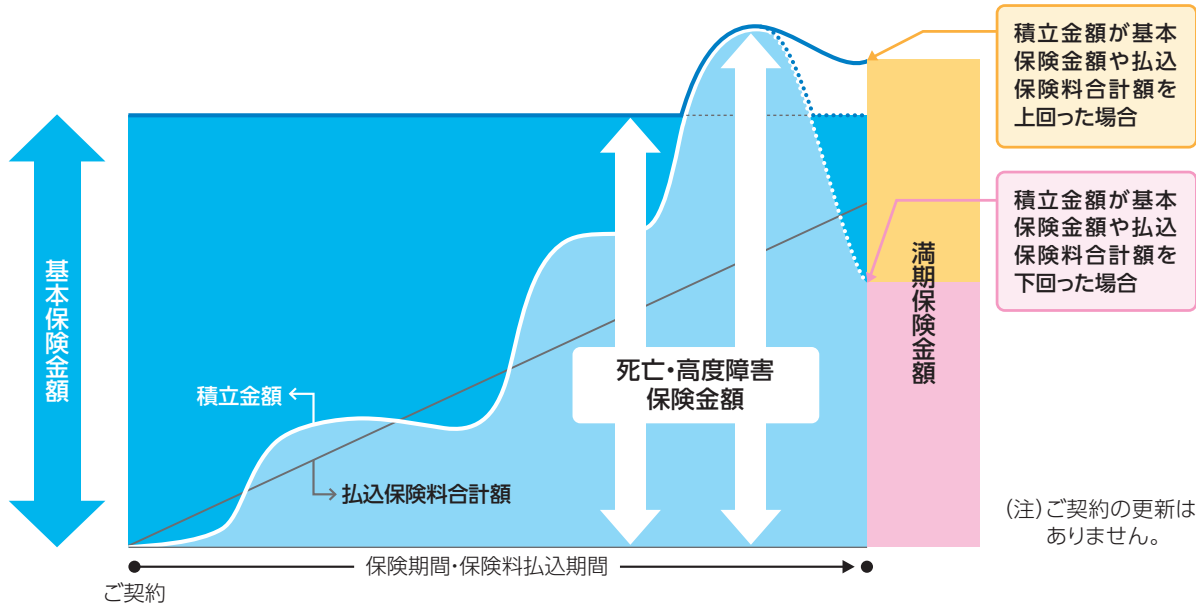
新変額保険(有期型)



## 主な特長

- **特別勘定の運用実績に基づいて満期保険金額や解約返戻金額等が変動(増減)する商品です。**  
・満期保険金額や解約返戻金額等に最低保証はありませんので、払込保険料の合計額を下回る場合があります。
- **死亡・高度障害の保障を一定期間確保できます。**  
・保険期間中に死亡・高度障害状態になったときは、基本保険金額または死亡・高度障害状態に該当した日の積立金額のいずれか大きい金額をお支払いします。

## 商品の仕組み



(\*) 上図はイメージ図であり、将来の積立金額、死亡・高度障害保険金額、満期保険金額などを保証するものではありません。

## 主なお取扱い(主契約)

(お取扱範囲はご契約内容等によって異なります。)

ご契約年齢	0歳～65歳	解約返戻金	解約日の積立金額をお支払いします。(最低保証はありません。)ただし、解約日における保険料の払込年月数が10年未満の場合は、解約控除額 <sup>(※)</sup> を差し引いた金額をお支払いします。 (※)解約控除について詳しくは、裏面をご覧ください。
保険期間	15年以上かつ満了時年齢80歳以下(ご契約の更新はありません。)		
保険料払込期間	全期払	契約者配当	ありません。
基本保険金額	200万円～7億円(10万円単位)		

## 保障の概要

(特約はご契約に付加した場合のみ対象となります。)

	保障の種類	お支払いする場合	お支払額
主契約	死亡保険金	死亡したとき	基本保険金額または保険金の支払事由が生じた日の積立金額のいずれか大きい金額
	高度障害保険金	所定の高度障害状態になったとき	
	満期保険金	保険期間満了時に生存しているとき	保険期間満了時の積立金額と同額
特約	年金支払特約	満期保険金を一時金によるお支払いにかえて、年金でお支払いします。	
	リビング・ニーズ特約	余命が6か月以内と判断されるときに特定状態保険金をお支払いします。	
	指定代理請求特約	被保険者である保険金等の受取人が、病気やケガにより保険金等を請求する意思表示ができない等の場合に、あらかじめ指定された指定代理請求人が保険金等の代理請求を行うことができます。	

- ・死亡保険金、高度障害保険金、満期保険金はいずれかの保険金のみをお支払いし、重複してはお支払いしません。
- ・リビング・ニーズ特約のご請求額は、ご契約の基本保険金額以内かつ同一被保険者につき3,000万円以内とします。

## 投資リスクについて

- この保険は、満期保険金額、解約返戻金額等が特別勘定の運用実績に基づいて変動（増減）するしくみの生命保険です。特別勘定資産は投資信託を通じて国内外の株式・債券等に投資されますので、この保険には資産配分リスク・価格変動リスク・金利変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・カントリーリスク・流動性リスク等の投資リスクがあります。そのため、株価や債券等の価格の下落・為替の変動等により、満期保険金、解約返戻金等のお受け取りになる金額が払込保険料の合計額を下回ることがあり、**ご契約者に損失が生じるおそれがあります。**
- これらの投資リスクはすべてご契約者に帰属します。特別勘定資産の運用成果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、当社または生命保険募集人などの第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。

## お客様にご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、以下の費用の合計額です。

### ●保険関係費用

項目	控除する時期等
①保険契約の締結および維持に必要な費用	特別勘定に繰り入れる際に保険料から控除します。
②保険料払込みの免除に関する費用	特別勘定に繰り入れる際に保険料に対して <b>0.2%</b> をその保険料から控除します。
③死亡保険金・高度障害保険金を支払うための危険保険料に相当する費用	契約日および月単位の契約応当日が到来するごとに、その日の始めに積立金から控除します。
④基本保険金額を最低保証するための費用	毎日その日の終わりに積立金額に対して年率 <b>0.375%</b> を積立金から控除します。

(\*) 上記①および③の費用は、被保険者の年齢・性別・保険期間等によって異なるため、具体的な金額や割合で表示することはできません。

### ●資産運用関係費用

次の費用（信託報酬）を、特別勘定の投資対象となる投資信託の純資産総額から毎日控除します。

特別勘定	費用（信託報酬）（投資信託の純資産総額に対して）	特別勘定	費用（信託報酬）（投資信託の純資産総額に対して）
バランス40型	年率 <b>0.2538%</b> （税抜0.235%）	外国債券型	年率 <b>0.1944%</b> （税抜0.180%）
バランス60型	年率 <b>0.2538%</b> （税抜0.235%）	新興国株式型	年率 <b>0.5940%</b> （税抜0.550%）
国内株式型	年率 <b>0.3240%</b> （税抜0.300%）	海外REIT型	年率 <b>0.4320%</b> （税抜0.400%）
外国株式型	年率 <b>0.2160%</b> （税抜0.200%）	マネー型	金利情勢、投資対象とする短期金融商品によって変動

(\*) 資産運用関係費用は、主な投資対象となる投資信託の信託報酬率を記載しています。信託報酬の他、監査報酬、信託事務の諸費用、有価証券の売買委託手数料および消費税等の税金等がかかりますが（※）、これらの諸費用は発生前に金額や計算方法を確定することが困難であり、表示することはできません。また、これらの費用は投資信託の純資産総額から控除されます。

したがって、お客様はこれらの費用をこのご契約が保有する持分に応じて間接的に負担することになります。なお、資産運用関係費用は、運用手法の変更・運用資産額の変動・消費税率の変更等により将来変更される可能性があります。

(※) 海外REIT型の場合、上記の他、当社が投資信託の解約を行う際に、解約金額の0.3%が信託財産留保金として控除されます。

### ●解約・減額時にご負担いただく費用

項目	控除する時期等
解約控除	解約日または減額日における保険料の払込年月数が10年未満の場合に、基本保険金額またはその減額分に対して、保険料の払込年月数により計算した額を、解約日の積立金額から控除します。

(\*) 解約控除額は基本保険金額・保険料払込期間・保険料の払込年月数等によって異なるため、具体的な金額を表示することができません。

### ●年金支払特約にもとづく満期保険金の年金受取時にご負担いただく費用

- 年金管理費として、毎年の年金お支払いの基準日に、毎年お支払いする年金額に対して**0.45%**を、責任準備金から控除します。年金管理費は、将来変更される可能性があります。

・この資料は、商品パンフレット、「**契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）**」の補助資料であり、お支払事由や制限事項等のすべてを記載したものではありません。

・この保険のご検討およびご契約の際には、商品パンフレット、「**契約締結前交付書面（契約概要・注意喚起情報）**」、「**ご契約のしおり・約款**」、「**特別勘定のしおり**」を必ずご確認ください。

・この保険は東京海上日動あんしん生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預金とは異なります。

・被保険者の年齢・ご職業・他の保険のご加入金額等によっては、基本保険金額の上限までご加入いただけないことがあります。

・お客様向けサービスの内容については、「各種サービスのご案内」等をご参照ください。

<取扱者・代理店>

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館 〒100-0005  
<http://www.tmn-anshin.co.jp/>

<ご相談・お問い合わせは>

あんしん生命 変額保険テレホンサービス

 **0120-517-104**

受付時間 平日9:00～17:00（土曜・日曜・祝日・年末年始を除きます。）

募資1702-KR06-088 C76-10130 新201704

